

## 第3回地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会議事概要

1. 日時：平成23年11月15日（火）13：00～15：00

2. 場所：札幌第1合同庁舎 10F 第2会議室

3. 出席者

[委員]

産業界

本多 満

社団法人 日本測量協会北海道支部長

安田 容昌

一般社団法人 北海道測量設計業協会会長

学界

金子 正美

酪農学園大学 環境システム学部教授

橋本 雄一（座長）

北海道大学 大学院文学研究科教授

村上 亮

北海道大学 大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター教授

官（公的機関）

佐藤 謙二

国土交通省 北海道開発局 建設部長

下出 育生

北海道 建設部 土木局長

藤野 龍一

札幌市 建設局 土木部維持担当部長

[顧問]

山村 悦夫

北海道大学名誉教授

[事務局]

田山 裕二

国土地理院 地理空間情報部 情報企画課長補佐

小白井 亮一

国土地理院 北海道地方測量部長

成田 次範

国土地理院 北海道地方測量部次長

島田 信也

国土地理院 北海道地方測量部地理空間情報管理官

渡邊 和夫

国土地理院 北海道地方測量部防災情報管理官

高橋 英尚

国土地理院 北海道地方測量部測量課長

矢沢 勇

国土地理院 北海道地方測量部測量課専門職

4. 議事

1) 地理空間情報活用推進基本法の動向と国土地理院の取組について

2) 北海道における基盤地図情報の整備状況と利用実態に関するヒアリング調査について

3) 東日本大震災における国土地理院の対応と地理空間情報の活用事例について

その他 地理空間情報の管理・提供ツールのデモ

5. 配布資料

[資料1] 第2回地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会議事概要

[資料2] 第3回地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会委員名簿  
地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会設置要綱

[資料3] 地理空間情報活用推進基本法の動向と国土地理院の取組について

[資料4] 北海道における基盤地図情報の整備状況について

[資料5] 基盤地図情報の利用実態に関するヒアリング調査について

[資料6] 東日本大震災における国土地理院の対応について

[資料7] 東日本大震災における地理空間情報の活用事例について

[参考1] 基盤地図情報の利活用事例集

[参考2] 地理空間情報を位置整合させて利活用するための手引

[参考 3] 測量法施行令の一部改正（日本経緯度原点及び日本水準原点の原点数値の変更）について

[参考 4] 橋本雄一編「GIS と地理空間情報－ArcGIS10 とダウンロードデータの活用－」（古今書院発行）

## 6. 議事の経過

1) 地理空間情報活用促進基本法の動向と国土地理院の取組みについて、資料 3 に沿って事務局から説明を行った。議事 1) に対して行われた質疑は以下のとおり。

### ○顧問

- ・ 予算要求で通常予算の他に復旧復興予算として被災地が大規模なのでこの予算ですむのか？

### ○事務局

- ・ 金額的には小さく見えるが三次補正である程度大きな予算組をしている。

### ○顧問

- ・ 基盤地図情報を長期にわたって提供することは復旧復興にはかかせないことなので、是非頑張っていたきたい。

### ○委員

- ・ 資料 3 のなかに、行政が保有する情報の消失、官民連携不足、地理空間情報として十分に活用できなかった情報についても課題とあるが具体的にどのような例があったか？

### ○事務局

- ・ 被災地にて消失とは資料等が流されているという現状。図面がないので復興するのに苦労している。消失したデータの提供ができない地区もあった。過去のデータを国土地理院から被災された地域に提供するようにしていたが、連絡体制の不備などでできないこともあった。

### ○委員

- ・ 地理空間情報ライブラリーはすばらしい施策なので、是非活用したいと思う。公的なデータが主になっているが内容によっては民間が所有しているデータがある。その場合、国土地理院がしっかり所在を把握していて、データによっては国土地理院が民間からデータを買って公開するといった取組みができると、もっと活用が広がると思う。高精度標高データの整備をされているが、災害は津波だけではないので、この機会に国の防災力を上げるということで火山とか他の災害に関わる標高データの整備もお願いしたい。

2) 北海道における基盤地図情報の整備状況と利用実態に関するヒアリング調査について、資料 4 と資料 5 に沿って事務局から説明を行った後、議事 2) に対して行われた質疑は以下のとおり。

### ○委員

- ・ もうすぐ基盤地図情報の 2500 がほぼ完成するという大変嬉しい報告があった。北海道は都市計画地域が狭いので、農地や森林の情報がないと使い勝手が悪い。都市計画区域も市町村の全域をカバーしている市町村というのは限られているということで、市町村のなかの一部分だけで基盤地図情報があっても総合計画や環境の計画、防災の計画を立てるといった時には今の基盤地図情報を使うのは難しいと思う。市町村レベルの全域で使えるもの、農地、林地も含めた整備。省庁が違って難しい部分はあると思うが、是非取組んでいただきたい。

### ○事務局

- ・ 今まで基盤地図情報の整備というのが、2500 分の 1 以上のデータで尚かつ基本計画の中で都市計画区域という設定があり、前年度まで基盤地図情報と電子国土基本図を別々に整備していた。今までは電子国土基本図が 25000 レベルの図のイメージであったが、今年度から都市計画区域以外の部分でも関係団体が 2500 レベルで地図データを整備していれば、そのデータを電子国土基本図データとして取り込むようにしており、今後は都市計画

区域以外であっても基盤地図情報と一体として整備していくことになっている。

○委員

- ・これまで使っていた市町村の道路の不整合部分が使いがづらい。今後もっと改良をしてスムーズなシームレスな状態にして、使いやすくしてほしい。

○委員

- ・ある市町村で地図の情報の提供を有料で行っている場合、この情報を基盤地図情報として無料で提供すると、問題になると思う。今後の展開はどのようなになっているのか？

○事務局

- ・基盤地図情報は基本法の理念にのっとり無償で提供することとしている。作成する時に各担当者に基盤地図情報として取得する項目及び無償提供することを説明して確認をとって進めている。測量法の44条のなかで使用承認の項目があり、使用について承認を得てご理解頂いて使用しているので、今後とも同様に進めていく予定である。

3) 東日本大震災における国土地理院の対応と地理空間情報の活用事例について、資料6と資料7に沿って説明を行った後、議事3) に対して行われた質疑は以下のとおり。

○顧問

- ・被災地の基盤地図情報の整備状況はどうか？

○事務局

- ・基盤地図情報として東北地方は整備の状況がよくなかった。整備が進んでいなかった。今年度整備する予定になっている。25000はできているが、2500レベルの基盤地図情報は整備ができていなかった。現在、沿岸地区から順次作業を進めている。

○委員

- ・災害がおこった時、地図をどう使ってもらうか？利用促進を実行するような部局や、専門官がいれば、その人が営業マンになり市町村に出向いたりして、産官をつなぐことができる。このような体制づくりが必要だと思う。

○事務局

- ・整備した先がどうなっているか、どのように利用されているか今後、取組みを強化していきたい。どのように利用されているか利用実態を調査して整備していく。また利用状況の把握とより高度な利用事例を提供していくようにしていく。

○委員

- ・使い方のアピールをしていくことが大事だと思う。産官学の連携のもとで使い方を提案できるものを作っていったらどうか。

○顧問

- ・利用の例をもっと公開してホームページも利用例などコンテンツを加え基盤地図情報をアピールするようなホームページに変えていくことも大事だと思う。それとスマートフォンのような携帯端末の利用者が増えている中、基盤地図情報がどのように利活用されていくか考えることも必要ではないだろうか。

○委員

- ・動機が「使ってもらわなくてはいけないから使ってもらおう」ということでは、利用が進まないと思う。本当に役立つものだと関係者自らが思うこと、そして「こんな役立つものが使われないわけがない」という思いで挑むことが必要。今回の震災の後、地理空間情報の解析や情報提供が行われたが、その分析を緻密にして何が有効か、今後どういうことをすべきかという課題を抽出しその情報をコミュニティで共有できるようになると、より有益に情報を活用できると思う。

○事務局

- ・今回の震災をふまえて改めて国土地理院の災害対応の見直しをして、災害時でのスピーディな対応、世の中のニーズに応えるための体制づくりをする見直しをかけている。そのためには、これまでの利用実態も把握しどのようなものを提供できるか見直しをしている。毎年1月に国土地理院と日本測量協会の共催で測量技術講演会を実施しているが、今度の講演会では、地理空間情報と防災をテーマに学識経験者や本院の方の講演を予定してお

り、このような形でも国土地理院から情報発信できるように取組んでいる。

#### ○委員

- ・災害対応の中で、民間にどのように役割を果たしてもらおうか？民間が産業として成り立ち社会に対して貢献してもらおう、そこまでの構想を考えてほしい。

#### ○事務局

- ・災害対応の視点で航空写真の撮影の例をとると、国土地理院で空撮用の航空機を1機保有しているが、これだけでは災害時に対応できない。民間企業と協定を結び、効率的に空撮をして空中写真を配布していく。測地測量の分野でも緊急に上下変動を調べてデータを関係各所に提供していく。国土地理院だけではできないので、地図作成の協力体制と、利用についても協力していただく取組みにしていく。

#### ○委員

- ・地図のデジタル標高地図がなぜあのかたちで発表したのか。山の上はきれいに段彩があるが、平地は青一色である。津波が発生した場合標高1mなのか2mなのか非常に大切なのに平地が一色で解りづらい。改良してほしい。
- ・震災の時に基盤地図情報が整備不十分で使えなかったという説明であったが、もし北海道の太平洋側で東北と同じような連動型の地震があつて大津波が発生したら、北海道も東北と同じ状況で対応しなくてはいけない。東北では25000は整備されているが、自治体では、これを活用していなかった。北海道でも2500が整備されない地区は多く、これら自治体は25000で対応しなければならない。そうすると北海道の自治体でも、東北と同じく地図が災害時に使えない状態になりえる。東北にはデータは十分にあったのになぜ使えなかったのか、存在するデータをなぜ活用できなかったのかという問題は、北海道に直結することなので、我々も検討しなくてはいけない。

市や村の対応に、このデータがどれだけ使えるのかもっと話し合いが必要だと思う。

#### ○委員

- ・EMT（エマージェンシー・マッピング・チーム）ではコーディネーターがいて、この人達は地図の専門家ではないが、地図の専門家と行政を結びつけて電子地図のニーズを吸収してその情報を地図に蓄えていくという流れを作った。その取組みにいくつかの民間企業が関わっていて、民間企業の地図が使われるようになり、基盤地図情報が活用されなくなってしまった。同じようなコーディネーターを国土地理院が持っているのもっと地図を有効に使えるはずだと思う。災害が起こった時はそういう存在が必要で、コーディネーターの育成も必要だと思う。
- ・災害時には道路地図が非常に重要。道路中心線が必要で避難路も中心線がないと書けない。基盤地図情報に今後、道路中心線を付ける整備が必要だと思う。中心線を付けることで、もっともっと基盤地図情報が使われると思う。今後を期待。
- ・今回の震災で電気が使えない、ネットが使えない状況で紙の地図が非常に有効であったと報告を聞いている。もっと配信の状況を考えるべきではないか。
- ・基盤地図情報が今後教科書に載るかどうかが重要。GISの項目が教科書に載るときは基盤地図情報が載るよう教科書会社への交渉が必要だと思う。

#### 4) その他

事務局から今後のスケジュール等について説明を行った。

[欠席] 萩原 亨 委員（北海道大学 大学院工学研究院 教授）

[随行者、傍聴者] 計 18 名